

# 初級園芸福祉士 養成講座

「花や野菜を育てて、みんなで幸せになるう」をテーマとした活動を展開する「園芸福祉」は、代替医療の分野から、環境保全や地域・街づくり、さらに情操教育や生涯学習、高齢者福祉まで幅広い分野での活動が考えられます。そして、その実践活動では、多彩な人たちが様々な施設や場所で、主体者として、ボランティアとして、参加者としてかわり、農園芸活動が進められていきます。

そうした実践活動を円滑に推進するのが「初級園芸福祉士」であり、その人材を養成するのが「初級園芸福祉士養成講座」です。愛知県内の講座開催は今回で11回目です。園芸福祉活動に興味のある方はぜひ受講してみませんか。



開催日程		受講科目	
前期	9月21日(土) 13:00~17:00	第1講座	<b>園芸福祉の活動とは</b> ①いま、なぜ園芸福祉の時代なのか ②園芸福祉と心身への効果
	9月22日(日) 10:00~17:00	第2講座	<b>活動を地域のなかに普及する</b> ①園芸福祉活動の組織・人づくり ②園芸福祉の事業化と運営管理
		第3講座	<b>コミュニティづくりに生かす</b> ①地域から始める園芸福祉活動 ②遊休地を活用したモデルプラン立案・実習
後期	10月5日(土) 11:00~16:30	第4講座	<b>植物をよく知り活用しよう</b> ①園芸福祉にかかわる植物の種類と育て方 ②モデルガーデンづくり実習
	10月6日(日) 9:30~17:00	第5講座	<b>誰もが楽しめるプログラム</b> ①地域で展開する多彩な実践のために ②ペットボトルを活用した立体花壇づくり実習

開催日 会場	<b>前期講座／平成 25 年 9 月 21 日 (土)・22 日 (日)</b> <b>後期講座／平成 25 年 10 月 5 日 (土)・6 日 (日)</b> 会場／名古屋港ワイルドフラワーガーデン“ブルーボネット”（詳細は裏面） ※会場が変更になることがあります
定員	40 名 ※最少開講人数に満たない場合は延期または中止になることがあります
受験料	36,600 円（テキスト代 1,600 円、実習教材費 5,000 円含む）
その他	本講座（全 4 日間）の修了者は「初級園芸福祉士認定試験」（平成 26 年 2 月予定）の受験資格が得られます
申込方法	①申込書（裏面）にご記入のうえ、下記まで FAX または郵送によりお申し込みください。 ※郵送の場合は、本紙コピーを控えとして手元に残して送付ください ②振込み用紙を郵送いたしますので、9/13(金)までに受講料をお振込みください。 ※振込み手数料は受講者負担とさせていただきます。 ③ご入金を確認できましたら申込完了となり、受講資料を郵送いたします。
問合せ 申込先	特定非営利活動法人  <b>花と緑と健康のまちづくりフォーラム</b> 担当／渡辺 〒455-0028 名古屋市港区潮見町 42 番地 名古屋港ワイルドフラワーガーデン“ブルーボネット”内 <b>FAX (052)618-2071</b> TEL (052)613-1187

# 会場案内

※会場が変更になる場合があります

名古屋市港区潮見町 42 番地 TEL: (052) 613-1187  
 名古屋港ワイルドフラワーガーデン  
 “ブルーボネット”

## カーアクセス

- 国道1号線「星崎1」交差点を西進、潮見橋を越えて最初の信号を左折 伏見、栄より約30分
- 伊勢湾岸自動車道、名港潮見IC経由、約2km(四日市IC・岡崎ICより約30分)
- ◎ 駐車場 / 無料(乗用車223台)

## 市バス(ワイルドフラワーガーデン行き)

- 新瑞橋(2番のりば)より約32分
- 金山(4番のりば)より約35分
- 神宮東門(8・10番のりば)より約30分



## よくあるご質問

Q. 受講料 36,600 円は高いのでは?

A. 教本、教材費を除くと 30,000 円ですが、全 4 日間で 1 時間あたりにすると 1,500 円です。一般の各種講習会などは 1 時間あたり 2,000 円前後が多いのですが、本講座は 20 時間と長いので負担を考えて 1,500 円に抑えています。

Q. 資格は仕事や就職に役立つか?

A. 資格ができて 11 年目であり、これから社会的に定着するよう、皆さんと一緒に働きかけていけたらよいと思います。ただ受講者満足度は高く、資格取得後、本人の努力で仕事や就職に有効活用されている方はいらっしゃいます。

また「NPO 花と緑と健康のまちづくりフォーラム」では、仲間と一緒に様々な園芸福祉活動を行っています。

( NPO 花と緑と健康のまちづくりフォーラム ホームページ <http://www.hana-midori-kenko.org/> )

Q. 「初級」以外の資格はあるか?

A. 2009 年度から、初級園芸福祉士のキャリアアップ資格となる「園芸福祉士」の認定が始まりました。初級の資格登録後、実践活動をして 3 年後に更新をした方々が認定申請の対象になります。

## 初級園芸福祉士養成講座 (名古屋会場) 申込用紙

フリガナ 氏名			
性別	男	・	女
住所	〒		
TEL			FAX
メールアドレス	※携帯アドレスの方で、受信拒否設定などを行っている場合は @chudenfudosan.co.jp のドメイン指定解除設定をお願いします		
仕事や活動の分野	福祉関係 ・ 農業関係 ・ 教育関係 ・ 学生 ・ 主婦 高齢者関係 ・ 園芸関係 ・ その他( )		
勤務先や所属のグループ名			
資格等			

【個人情報の取り扱いについて】

申込者の個人情報は、資料の発送などの受講管理や、NPO 法人花と緑と健康のまちづくりフォーラムからの情報提供などサービスのご案内のみに利用させていただきます。また、わたくしどもは申込者のご理解なしに、第三者に個人情報を提供することはいたしません。

**【申込先】 FAX (052) 618-2071**

NPO 法人 花と緑と健康のまちづくりフォーラム